

東京都港湾審議会第83回資料

東京港港湾隣接地域の 指定及び解除（案）

平成23年 1月

東京港港湾管理者
東京都

東京港港湾隣接地域の指定及び解除（案）

1 指定及び解除の内容

港湾法（昭和25年法律第218号）第37条第1項に規定する港湾隣接地域を、別添図のとおり指定及び解除する。

2 指定及び解除の理由

埋立のしゅん工に伴い、新たに造成された港湾区域に隣接する土地に港湾隣接地域を指定するとともに、港湾区域に隣接しなくなった地域について指定を解除するものである。

10号その1 東側埋立地

（江東区東雲二丁目20番1及び同区有明三丁目37番1地先）

東京港港湾隣接地域の指定及び指定解除

